

件名	令和元年度コミュニティ交流会について
内容	<p>日 時：令和元年12月7日（土） 11時00分～15時10分 場 所：市民福祉プラザ5階 参加者：合計80名（64町内会） 対 象：259町内会 中央地域：64町内会（城西地区、武・田上地区） 谷山地域：102町内会（春山校区を除く谷山北部地区） 伊敷地域：51町内会（玉江校区、小山田校区、犬迫校区、皆与志校区） 吉野支所管内：32町内会 旧東桜島支所管内：10町内会</p> <p>会次第：別紙のとおり</p>
	<p>【意見交換による11グループの事例等の発表】※①～④は資料 pp.4-5「情報交換会テーマ案」に対応</p> <p>Aグループ</p> <p>① 町内会の中に「あいご部」をつくって若い人をとりこむ。ただし、あいご会は同一町内会でも校区をまたがるところをまとめることが難しいので、どう取り扱うかが課題。</p> <p>② 町内会長一人に全てをまかせきりにするのではなく、各部に役割分担・責任をもたせてはどうか。また、班長を輪番制にしてもよいが、高齢者が役に就くのはなかなか難しい。</p> <p>③ 町内会でほうきなどの清掃用具を準備し管理。ごみステーションを新設する際の場所の確保、犬猫やカラスに荒らされないよう分別の徹底やごみ量圧縮に協力してもらう。また、廃品回収を町内会主催で実施してはどうか。</p> <p>④ とくになし。</p> <p>Bグループ</p> <p>『武町内会だより』を参考に話し合いをすすめた。各部が一年間の写真を掲載、未加入者にも配布して部の活動を知ってもらう。「加入しませんか」ではなく「参加しませんか」という表現にする。防災訓練をした際の様子、避難所の場所や避難に必要な防災グッズなどをイラストでわかりやすく掲載し、町内会加入のメリットと感じてもらうように工夫している。</p> <p>Cグループ</p> <p>① 輪番制が強制的になっている。役員になってもらうには根回しも必要ではないか。</p> <p>② あいご会やPTAと連携し、小中学生の保護者にどんどん町内会活動に参加してもらうよう働きかける。町内会主催で演奏会や子供の習い事の発表の場を提供していく。</p> <p>③ 課金してゴミを捨てさせるというのは町内会活性化に逆行するのではないか。町内会で管理をルール化し、会員が日頃からきれいに使用していくことで、未加入者以外にも伝わり町内会の活性化につながっていくのではないか。</p> <p>④ 町内会と協議会で重複する行事は一本化したほうが負担少なくなる。20～30代が参加するきっかけづくりになれば。地域振興課が作成した加入促進ハンドブックも参考にしてほしい。</p>

Dグループ

- ① Dグループの町内会の加入率は50%前後で、年々下がっている。新しい家が建ったらすぐに勧誘の声掛けをするとかなり効果的。また、会費は年6,000～10,000円で負担が大きく、これも若い人が町内会を敬遠する要因になっている。
- ② 役員任期1～2年が大半。ただし、引き受け役が少なく交代できない町内会も多い。
- ③ 不法投棄やごみ出しルールを守らない住民が多い。未加入者の使用を制限するため、ごみステーションのBOXを施錠しているところがあった。清掃事務所や市役所から未加入者のごみ出しを制限することはできないようなので、各町内会で工夫をしているようだ。
- ④ 様々な行事を実施しているが、その参加率は60～70%前後にとどまっている。

Eグループ

- ① 市住・県住は100%ときいている。戸建地区への対応には市役所にもっと力をかけてほしい。
- ② 負担軽減のため、役職をなくしたり、回覧板の代わりに掲示板で対応したりするところもあるようだが、実際に見る人は少ない。学校の保護者をいかに巻き込めるか。
- ③ 転入届を出される方に加入促進チラシの積極的な配布を市にお願いしたい。町内会としては門松カードを配布する際に声掛けする。リーダー有志での交流。

Fグループ

赤い羽根募金→班長が集金したり、町内会費からまとめて支出したりする等さまざま。町内会にとっては負担となっている。クラウドファンディングにするなどできないものか。

防災訓練、避難場所確認、遠方まで徒歩で避難するのは逆に危険なので、近くで避難場所を設定する。子どもの安心安全マップをあいご会+町内会等、住民同士で協力して作成。個人情報、敬老会に来た方にその場で年齢などを聞き取り、情報収集する。

ごみはルール違反が多い。ごみステーションの周囲をきれいに保つことも大事。花壇などをつくる。コミュニティ協議会とも話し合いをする。違反者への町内会名の聞き取りなど。罰則を設ける。

あいご会との接点、運動会での協力、上層部がしっかりやってもらいたい。

Gグループ

- ① 若い世代同士で交流があるところは町内会への加入率も高い。若い人との交流にはアルコールが必要なので、補助対象とできないか。
- ② 若手がいれば担い手もある。会長は対外的な業務に専従できる。
- ③ 未加入者から管理費を徴収する。ごみステーションを使用できないのであれば、収集車が来るまでステーション横で待機してもらう。
- ④ やることリストを作成し、それぞれで役割分担。

Hグループ

- ① 転入者や建築申請の際に加入を義務化させる。行事等で若者と高齢者の交流をはかる。
- ② 組織の見直しをすすめる。役員会を30分で終了させる。役員の仕事は四番手で、家庭や仕事を優先してもらう。集金などは町内会費からまとめて支出する。
- ③ 未加入者にも輪番制でごみステーションの掃除当番を分担したり、協力金を徴収したりする。ルール違反する事業所に対しては、清掃事務所から指導してもらう。認知症の方への対応も必要で、市には「家庭のごみ出しカレンダー」だけでなくTVCMなどでもごみ出しルールの周知をはかってもらいたい。
- ④ Hグループは行事の重複は少なかった。

I グループ

- ① あいご会とどのように連携していくか。祭や運動会、クリスマス会などで声掛けを実施する。
- ② 役員選考会をおこなっている町内会があった。敬老会をしない、校区文化祭を短くするなどの工夫も。行事等をやめるのはエネルギーがいるが、決断も必要。回覧板は月に1回なので、市からの配布日を統一してほしい。LINE などスマホを使用しての周知も一つの手。ただし、その費用をどのように捻出するかが課題。
- ③ 未加入者に掃除当番をまかせる。ステーションに掃除当番表を掲示する。

J グループ

- ① 役員会に教員の参加を求める。大学生などを参加させるのも一つの手ではあるが、就活の一環とされてしまい、その先につながっていかない。
- ② 役員選挙のための選管を組織する。町内会の事務を一手に引き受ける事務員を雇う。給与は役員負担。募金への対応は各町内会でさまざま（集金、町内会費からの一括支出など）。
- ③ ゴミ屋敷や犬猫の問題を抱えるところも。出前トークなどを活用し対策のヒントを得る。ゴミ有料化を視野にいれてもよいかも。
- ④ 校区公民館という名称を変更してはどうか。

K グループ

- ① 町内会の解散もあり。町内会という組織じゃなくても存続できることはある。
- ② 工事に伴う各種書類への署名について市と業者から説明があるべき。住民への連絡手段として SNS の活用も検討してほしい。そうすれば未加入者にも恩恵があると思う。また、空き家対策等、市にはスピード感ある対応をお願いしたい。

各グループの発表終了。